

奈良市消防団感染症対策マニュアル

当マニュアルは、奈良市消防団の消防団活動における新型コロナウイルス感染症対策について国のガイドラインに基づいて留意点をまとめたものです。各分団においては、当マニュアルを参考にして消防団活動を実施するとともに感染防止対策に努めて下さい。

<共通事項>

基本的な感染症対策

- 1 訓練等においては、可能な限り不織布マスクを着用する
- 2 資機材等共有する場合は、手袋を着用する
- 3 訓練等の前後、休憩時は、手洗い、手指消毒を徹底する
- 4 消防団詰所や屋内での活動の場合は、換気を行う
- 5 資機材は、こまめにアルコール消毒する
- 6 訓練終了後は、速やかに帰宅し、消防団詰所等での飲食は避ける
- 7 消防団員は、訓練等の前に自宅で検温を行い、次に該当する場合は訓練に参加しない
 - (1) 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがある
 - (2) 発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状がある
- 8 休憩時などでマスクを外している瞬間は、会話をしない また、マスクをしていても、複数人が集まる場合は、人との距離を保つ（屋外においても同様）
- 9 日常生活においても、家族を含め、毎日の体調チェック、外出時のマスクの常用、こまめな手洗いと手指消毒の励行、ソーシャルディスタンスの確保に努める



<個別訓練>

訓練参加者の健康確認

- 1 消防団員は、訓練の前に「チェックシート」を記入し、(所属) 担当者に提出する
- 2 担当者は、消防団員の「チェックシート」を訓練前に確認し、1つでも「有」の項目がある場合は、参加させない
- 3 担当者は、消防団員、訓練指導者が訓練時に体調不良を訴えた場合は、訓練全体を中止し、医療機関を受診させる。また、受診した結果、感染が判明した場合は、速やかに報告させる
- 4 責任者は、団員の感染が判明した場合は、上席者に報告する
- 5 消防操法等、訓練時の号令、合図、伝達時等は飛沫感染に注意する
- 6 換気扇等のない屋内での会議等を行う場合は、1時間に最低2回、1回あたり5分以上、窓及び出入口を開放する
- 7 訓練参加者は、可能な範囲で間隔を確保する
- 8 団員による広報活動は、可能な限り肉声は避け、録音した音源を使用する



外出控え



咳エチケット



換気



手洗い



密集回避



密接回避



密閉回避